# 基地関係特別委員会 会議録 (要旨)

O 開催年月日 令和5年9月5日 (火)

午前1時00分 開会 午後1時43分 閉会

- O場 第3常任委員会室
- O 出席委員 (9名)

委員長	平安座	武 志
委 員	伊佐	文 貴
委 員	山 城	康 弘
委 員	伊佐	哲 雄
委 員	座間味	万佳

副委	員長	桃原	原 功	
委	員	松田	朝仁	
委	員	下 地	崇	
委	員	プリティ宮	'城ちえ	

議 長 呉 屋 等

O 欠席委員(1名)

委	員	嶺	井	拓	磨

- 委員外議員 (0名)
- 説 明 員(0名)
- 〇 議会事務局職員出席者(2名)

議事係長 大城 拓也

主任主事伊佐 直樹

〇協議案件

外来機飛来及び夜間飛行等に伴う騒音被害について

## 基地関係特別委員会 会議録(要旨)

令和5年9月5日(火)

○平安座武志 委員長 ただいまから基地関係特別委員会を開会いたします。

(開会時刻 午後1時00分)

### 【協議事項】

外来機飛来及び夜間飛行等に伴う騒音被害について

- **〇平安座武志 委員長** 持ち帰り協議となっていた文案について各委員の御意見を伺いたい。
- ○伊佐哲雄 委員 文案のとおりでよい。
- **○伊佐文貴 委員** 5段落目の「夜間 22 時以降の航空機飛来及び」という箇所を「夜間 22 時以降の飛行及び」と修正していただきたい。さらに 5 行下の「異常な状況と言わざるを得ず、」という箇所を「異常な状況であり、」と修正していただきたい。 さらに記の 1 つ目、「地上での活動を」という箇所を「地上でのエンジン調整等は」に修正したい。
- ○平安座武志 委員長 この修正に対する意見はございませんか。
- **○座間味万佳 委員** 2点目の修正箇所について、「配慮に欠けており、異常な状況であり、」と「おり、」と「あり、」が続くのでもう少しほかの文言で修正できたらよいのではないか。
- ○平安座武志 委員長 次に結・市民ネットワーク会派の御意見を伺いたい。
- ○桃原功 委員 5段落目の終わりで「状況は遺憾であると言わざるを得ない。」、6段落目の終わりで「極めて遺憾である。」と遺憾という文言が続いているので、5段落目を「状況は受忍限度を超えている。」に修正したい。さらに記の1つ目「夜間22時以降の」を「夜間22時から6時までの」と修正したい。
- **〇平安座武志 委員長** 次に政進会会派の御意見を伺いたい。
- **〇山城康弘 委員** 5 段落目の「状況は遺憾と言わざるを得ない。」を「状況は市民の 安心安全な暮らしが脅かされていると言わざるを得ない。」に修正していただきたい。 さらに3行下の「異常な状況と言わざるを得ず、」を削除していただきたい。
- **〇平安座武志 委員長** 次に公明党会派の御意見を伺いたい。
- ○下地崇 委員 文案のとおりでよい。
- ○平安座武志 委員長 次にじの一んの風(立憲・社民)会派の御意見を伺いたい。

- ○座間味万佳 委員 文案のとおりでよい。
- ○平安座武志 委員長 次にマブイ会派の御意見を伺いたい。
- **〇プリティ宮城ちえ委員** 他の会派と同じように「遺憾である」が繰り返されているのでその部分を修正していただきたい。
- ○平安座武志 委員長 5段落目の「遺憾であると言わざるを得ない。」という箇所を 山城康弘委員からは「市民の安心安全な暮らしが脅かされていると言わざるを得な い。」に、桃原功委員からは「受忍限度を超えている。」に修正していただきたいと の意見が出ている。
- **〇桃原功 委員** 山城康弘委員の提案はいいと思う。安心安全という文言が4行下にまた出てくるので、どうにかうまく調整できれば山城康弘委員の提案に賛成である。
- **〇山城康弘 委員** 桃原功委員おっしゃるように安心安全という文言が続くので、7段 落目の「安心安全な生活を守る立場から、」から安心安全の文言を削除し、「生活を 守る立場から、」に変更してはいかがか。
- ○平安座武志 委員長 5段落目の「遺憾であると言わざるを得ない。」は政進会会派 提案の「市民の安心安全な暮らしが脅かされていると言わざるを得ない。」に修正し、 7段落目の「安心安全な生活を守る立場から、」を「生活を守る立場から、」に修正 したいがいかがか。

## (「異議なし」という者あり)

○平安座武志 委員長 次に、記の1つ目の「夜間22時以降の」を「夜間22時から6時までの」に、「地上での活動を」を「地上でのエンジン調整等は」に修正したいがいかがか。

#### (「異議なし」という者あり)

**〇平安座武志 委員長** 次に、5段落目の「航空機飛来及び」という箇所を「飛行及び」 に修正したいがいかがか。

#### (「異議なし」という者あり)

- **〇平安座武志 委員長** 次に、下から5行目の「異常な状況と言わざるを得ず、極めて 遺憾である。」の「異常な状況と言わざるを得ず、」を削除したいがいかがか。
- **〇プリティ宮城ちえ委員** 当該箇所について、「極めて遺憾である。」を「受忍限度を超えている。」に修正していただきたい。そのほうがより強い表現であると思われる。
- **〇伊佐文貴 委員** 「極めて遺憾である」がよいと考える。
- **〇山城康弘 委員** 同じく「極めて遺憾である」がよいと考える。
- **〇桃原功 委員** 「極めて遺憾である」がよいと考える。「受忍限度を超えている」という表現を入れたいのであれば、「市民の負担はすでに限界を超えており、」を「市

民の負担はすでに受忍限度を超えており、」と修正したほうがよいと考える。

- **〇プリティ宮城ちえ委員** 「極めて遺憾である」で構わない。
- **〇平安座武志 委員長** 改めて、「異常な状況と言わざるを得ず、極めて遺憾である。」 の「異常な状況と言わざるを得ず、」を削除したいがいかがか。

(「異議なし」という者あり)

- **〇平安座武志 委員長** 文案の修正を行い、再度確認するため、休憩いたします。
- ○平安座武志 委員長 休憩いたします。(午後1時28分)
- **〇平安座武志 委員長** 再開いたします。(午後1時40分)
- **〇平安座武志 委員長** 意見書及び抗議決議につきましては、ただいま配付した文案及 びあて先のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

**〇平安座武志 委員長** 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。次に、要請 行動についてお諮りいたします。これまでの通例どおり、県内関係機関については、 直接要請行動を行い、県外の機関については、郵送としてよいか。

(「異議なし」という者あり)

**〇平安座武志 委員長** 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。次に、要請 行動の日程についてお諮りいたします。日程については、相手先との調整もあるこ とから、委員長に一任ということでよいか。

(「異議なし」という者あり)

○平安座武志 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。なお、意見書等の文案について、軽易な字句修正等の必要が生じた際にはその修正を委員長に一任ということでよいか。

(「異議なし」という者あり)

○平安座武志 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

#### 【協議結果】

- ①協議の内容で意見書・抗議決議の文案を修正する。
- ②県内関係機関(沖縄防衛局長、外務省沖縄担当大使、在沖米国総領事、第三海兵 遠征軍司令官および在日米軍沖縄地域調整官)に対しては直接要請を行い、県外各 機関には郵送にて対応する。
- ③要請日程については、要請先との調整を踏まえ委員長に一任する。
- ○平安座武志 委員長 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻(午後1時43分)